

一般社団法人
バードライフ・インターナショナル東京

2016 年度 年次報告書

(2016 年 1 月 1 日～12 月 31 日)



目次

| | |
|---------------------|----|
| 2016 年度の活動..... | 1 |
| 主な活動 | 2 |
| 普及啓発・ファンドレイジング..... | 7 |
| 収支報告 | 9 |
| 個人・団体からの支援 | 10 |

2016年度の活動

バードライフ・インターナショナルの活動

バードライフ・インターナショナル（以下、バードライフ）では、鳥類を指標として生態系や生物多様性の保全を促進するため、「種の保全」「生息地の保全」「持続可能性の促進」「人々への働きかけ」を4本の大きな柱とし、9つの保全プログラムを進めています。バードライフ・インターナショナル東京（以下、バードライフ東京）では、このうちの5つ「種の保全」「重要生息環境」「渡り鳥の保全」「海鳥と海洋保全」「森林保全」に加え、「企業との連携」に積極的に取り組んでいます。

【バードライフ：9つの保全プログラム】

- | | |
|-----------|----------------|
| ① 種の保全 | ⑥ 気候変動 |
| ② 重要生息環境 | ⑦ 移入種への対策 |
| ③ 渡り鳥の保全 | ⑧ 地域コミュニティとの連携 |
| ④ 海鳥と海洋保全 | ⑨ 人材育成 |
| ⑤ 森林保全 | |

2016年度の活動ハイライト

2016年度は、従来の保全プログラムにおける取り組みの継続・強化に加え、近年、特に力を入れてきた企業との連携が実を結び、2002年のバードライフ東京設立以降初めて、事業規模が2億円を超える飛躍の年となりました。

中でも、日本企業では初の企業パートナーとして、トヨタ自動車株式会社とのプログラムが新たに開始されました。このプログラムでは、絶滅危惧種の保全活動の支援として、バードライフのパートナー団体に車両が寄贈されるもので、本年度はメキシコと南アフリカの2団体に寄贈されました。12月には、メキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（CBD COP13）のサイドイベントとして車両の贈呈式が行われ、トヨタとの協働が世界にも広く発信されました。



また、特筆すべき事項として、「海鳥と海洋保全」で活動してきたマリーン IBA 事業の成果をまとめた「マリーン IBA 白書」が出版されるなど、従来の活動も大きく発展しました。さらに、バードライフ東京のウェブサイトを更新し、オンラインでの寄付の仕組み（Yahoo!ネット募金）を新たに開始し、一般の方々への発信も強化しています。2017年も引き続き、これらの活動の強化に取り組み、事業の発展を図っていきます。

新ウェブサイト : <http://tokyo.birdlife.org/>

Yahoo!ネット募金 : <https://donation.yahoo.co.jp/detail/5097002/>

主な活動

渡り鳥の保全

日本に飛来する渡り鳥の多くは、北極圏で繁殖し、日本や東南アジア、オーストラリアなどで越冬します。これらの渡り鳥が渡るルートは、おおよそ決まっており、「フライウェイ」と呼ばれています。日本に飛来する渡り鳥が利用するフライウェイは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイと呼ばれ、オセアニア、東南アジア、日中韓等の北東アジア、そしてアラスカまでが対象地域となります。渡り鳥を保全するためには、このフライウェイ上の国々の国際的な連携が必要となります。日本は、渡り鳥の中でも水鳥（渡り性水鳥）の国際的な保全を進める「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」に参加し、取り組みを行っています。パートナーシップは、このEAAFPの日本国内事務局を担当し、環境省やほかの鳥類保全団体等と共に保全活動を牽引しています。

2016年度は、国内のEAAFP下での保全活動を促進するため、5月に「全国ツル類ネットワーク交流会」を北海道根室市にて開催しました。EAAFPでは、多くの渡り性水鳥が飛来する重要な生息地からなる「重要生息地ネットワーク」を設置しており、日本では33湿地が参加しています。そこでは、渡り性水鳥に関する普及啓発や保全活動、調査研究が進められています。交流会

では、これらの湿地のうち、ツル類の重要生息地を抱える市町村の行政担当者やNGOの関係者が参加し、各湿地で抱える課題や実施されている保全活動などについて議論するワークショップを開催しました。

ワークショップでは、ツル類の保全の重要性について地域住民への普及啓発を強化することや、段階的な体験型の教育プログラムを導入することが提案されました。渡り鳥を保全するためには、それぞれの生息地における活動を活性化することがとても重要となります。今後もこのような活動を通じて、各地の活動を支援します。

また、10月には、日本政府が、中国、韓国、オーストラリアと締結している二国間渡り鳥保護協定の会議が、オーストラリア・ケアンズで開催されました。パートナーシップからは、2名が専門家として会議に参加し、コクガンやカムリウミスズメなどの渡り性水鳥の個体群についての情報交換や、シマアオジを中心とした陸生鳥類のモニタリングへの協力に関して、意見交換を行いました。渡り鳥の保全や課題の解決に向けての協力を、日中、日韓、日豪それぞれの間で一層推進することが確認されました。



交流会の様子



北海道に生息するタンチョウ

種の保全



インドネシアの越冬地で発見されたヒガシシナアジサシ
(写真右側の白い個体)



絶滅が危惧されるシマアオジ
©AllenChan

バードライフでは、世界レベルで絶滅が危惧される鳥類の保護活動に継続的に取り組んでいます。

2016年度は、これまで取り組んできた世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシの保全が、新たなステージへと移行しました。さらに、バードライフが推進役となり進めている、東アジアにおける陸性鳥類保全のための「陸生鳥類モニタリングスキーム」において、大きな進展がありました。

これらの取り組みを推進するためには、現地パートナーのほか、各国の環境省など、様々な組織との連携が重要になります。今後も引き続き、関係機関と連携をとり、重要な絶滅危惧種の保全に取り組めます。

<ヒガシシナアジサシの保全>

世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシについて、中国、蕪山列島の鉄墩島に繁殖コロニーを復活させる取り組みを、香港バードウォッチング協会と共同で2009年から2015年まで実施し、新たな繁殖地の形成を成し遂げるなど、大きな成果を挙げました。2016年度は、越冬地解明のため、アジサシ類の主要な越冬地であるインドネシアのセラム島での調査を実施しました。2016年1月には、約300羽のオオアジ

サシの越冬個体群の中に、1羽のヒガシシナアジサシを発見することができ、ヒガシシナアジサシの越冬地解明に向けた一歩を踏み出しました。2017年度も引き続き、越冬地における調査を継続し、保全活動を進めていきます。

<陸性鳥類のモニタリング>

陸生鳥類モニタリングスキームでは、日本、中国、韓国、ロシアの4ヶ国の政府機関やNGOが中心となり、モニタリング手法の統一やデータ交換などについて、議論が進められています。バードライフは、本スキームのコーディネーターとして、とりまとめを行っています。2016年は3月に香港、11月に中国広州で会議が開催され、特に近年減少が著しく、絶滅が懸念されているシマアオジなどの鳥類について、重点的な調査を実施し、データ交換を行うことが決定しました。2017年度より、シマアオジの国際的な保全に向け、各国政府やNGO、研究者が取り組む課題をまとめた「単一種行動計画」の策定に着手します。

森林保全・湿地保全

森林保全

バードライフは、各国のパートナー団体と連携し、アジアやアフリカ、中南米など世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企業との連携により、地域に根ざした森林保全活動を進めています。

インドネシアでは、トヨタ環境活動助成プログラム
の支援により、フローレス島において、アグロフォレス
トリーによる地元住民の生計向上と森林保全に取り組
みました。アグロフォレストリーとは、樹木を植栽し、
その樹間で家畜の飼育や農作物の栽培を行う農林業の
ことで、持続可能な農法として注目されています。フロ
ーレス島では、アグロフォレストリーとしてキャンド
ルナッツの栽培が行われていますが、品質管理や適正
価格での取引が普及していないことが課題となってい
ます。この活動では、地域で協同組合を設立し、組合
を通してキャンドルナッツの取引を実施することで、地
域住民からキャンドルナッツを公正な価格で買い取り、
住民の生計向上とアグロフォレストリーの更なる普及
を実現させるプロジェクトです。森林伐採の主要因の
一つが地域住民の貧困にあることから、住民の生計が
改善されれば、森林の持続可能な利用が進み、森林保全
につながることを期待されます。



住民によるキャンドルナッツの出荷作業

湿地保全

バードライフは、水鳥の保全のため、その生息地であ
る湿地や水辺の環境保全に取り組んでいます。水鳥の
保護、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や普及啓発、
管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と
覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

環境省からの請負業務である東南アジア湿地保全促
進業務では、湿地の重要性に対する理解を広めること
を目的に、ベトナムの紅河デルタに位置するタイトウ
イ湿地において、湿地が有する生態系サービスの経済
的価値評価を行いました。タイトウイ湿地の価値を広
く訴求することで、同湿地の自然保護区指定に向けた
機運を醸成するとともに、紅河デルタにおけるその他
の重要サイトの保全の推進に寄与することが期待され
ます。

バードライフでは、前年にもミャンマーのモインジ
ー湿地で同様の事業を実施しており、今回のベトナム
の事例と併せて2ヶ国の重要な湿地について、その経
済的価値を評価したことになります。経済的価値は多
くの人にとって分かりやすい評価方法であり、ラムサ
ール条約事務局でも、この手法に注目しています。



ベトナムのタイトウイ湿地

海鳥・海洋保全

<マリーン IBA 事業>

マリーン IBA (重要海洋環境) 事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA (Important Bird and Biodiversity Areas) のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。

アジアにおけるマリーン IBA の選定は、2010 年度より経団連自然保護基金 (KNCF) の支援で、日本、

マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等のアジアの国々のパートナー団体や研究者と協力して進めてきました。これまでに選定されたマリーン IBA は、オープンデータベースである「マリーン・イーアトラス (Marine e-atlas)」に登録されています。これらのマリーン IBA は、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の抽出に活用されているほか、洋上風力発電の建設候補地の選定に利用されることも検討されています。また、日本で繁殖する海鳥の約 6 割が環境省のレッドデータブックに掲載されていますが、マリーン IBA は海鳥の生息地の保全にも貢献できると考えます。

し、日本のマリーン IBA を対象として、その保全・管理に向けた情報の整理と出版を目的としました。事業最終年度である 2016 年は、これまでに選定されたマリーン IBA の見直しを行い、最終的に 27 ヶ所の海域をマリーン IBA として選びました。また、これら 27 ヶ所のマリーン IBA の情報は、マリーン IBA の選定の基礎となった海鳥の繁殖コロニーがある 44 ヶ所の地域の情報と共に「マリーン IBA 白書」としてまとめて出版しました。そのほか、「マリーン IBA 白書」には、前年に行ったマリーン IBA の現状に関するアンケート調査の結果や、選定に使われた 18 種の海鳥の生態情報、さらに海洋や海鳥の保全に取り組む地域の事例などがまとめられています。また、マリーン IBA の情報をまとめたウェブサイトを公開しました。

日本のマリーン IBA 事業と「マリーン IBA 白書」の出版については、11 月にシンガポールで開催されたバードライフのアジア地域パートナーシップ会議で報告され、各国のパートナー団体からも高い関心をもたれています。

2013 年から 3 年間はマリーン IBA 事業の第 2 期と



マリーン IBA 白書



マリーン IBA 地図

＜混獲を減らす取り組み＞

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われるはえ縄漁による海鳥の混獲を減らすべく、1997 年より国際海鳥保全チームを結成し、マグロ類地域漁業管理機関（RFMO）や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。

はえ縄漁による海鳥の混獲に関しては、2012 年以降、5 つの主要な RFMO の全てが効果的な海鳥の混獲防止策（ミティゲーション）を取り入れることを決定し、海鳥の保全に向けて大きく前進しました。現在、バードライフは RFMO の国際会議において、混獲防止策が確実に実施されるよう、各国に働きかけを行うと同時に、漁業者への教育活動を進めています。また地球環境ファシリティ（Global Environment Facility）の Common Oceans ABNJ Tuna プロジェクトの一環として、南アフリカのケープタウンに寄航する各国のはえ縄船を対象に、漁業者へのアウトリーチ（混獲防止策の使用の働きかけ）を行いました。さらに、台湾政府（漁業署）と

バードライフの台湾パートナー（中華鳥会）と協力をし、モーリシャスを拠点にはえ縄漁を行う台湾の漁業者にもアウトリーチを行い、対象となった船は 83 隻に上ります。

バードライフでは、年間 40 万羽と言われる刺し網による海鳥の混獲軽減にも取り組んでおり、2013 年からアイスランドやリトアニアで政府と漁業者と共同で混獲防止策の開発を進めています。

国内でも、日本野鳥の会と共同で、刺し網漁による海鳥の混獲対策の取り組みを開始しました。事業初年度である 2016 年は、経団連自然保護基金（KNCF）とキングフィッシャー財団の支援と北海道羽幌町の「北るもい漁業協同組合」の協力を得て、混獲防止策の効果を調べる予備実験を行いました。過去に環境省が行った混獲対策事業を除いて、本事業は漁業者と共同で海鳥の混獲問題に取り組む国内初の例となります。



混獲防止策を施した網を設置する漁業者（北海道天売島）

企業との連携

あらゆる企業は生物多様性から恩恵を受けていると同時に様々な影響を与えており、企業が生物多様性の保全に取り組むことは非常に重要です。バードライフは、企業からのご支援により様々な環境保全活動を行っているほか、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションや生態系の評価スキームの共同開発等を行っています。

<株式会社リコー>

株式会社リコーとは、CSR 活動としての植林事業、リコーがスポンサーを務めるゴルフツアーなどによる寄付、プリンターの売上からの寄付といった様々な連携を通し、活動を展開しています。

CSR 活動では、マレーシアとメキシコにけるマングローブの植林活動を 10 年間という長期間にわたり、ご支援いただいています。本年度で 6 年目の活動となるマレーシアでは、植林したマングローブの生育状況のモニタリングや市民への啓蒙活動のほか、植林したマングローブがこれまでに吸収した二酸化炭素の量を試算しました。一方メキシコでは、2015 年より活動が開始され、2016 年度は植林したマングローブのモニタリングの他、地域住民に対して植林方法や管理方法に関する研修会を実施しました。

ゴルフツアーなどによる寄付では、全英リコー女子オープンゴルフと LPGA ツアーチャンピオンシップリ



ブルキナファソでの植林の様子

コーカップの参加選手の成績に応じて、植林本数が決まるというユニークな活動を実施しており、アフリカのブルキナファソでの植林活動をご支援いただきました。2016 年までに約 5 万 5000 本の苗木が植林されています

プリンターの売上による寄付では、ブルキナファソ、ブラジル、フィリピンの 3 ヶ国でのプロジェクトにご支援をいただいています。ブルキナファソでは地域住民の生計向上支援として、熱効率のよい改良釜により薪使用量を削減し、持続可能な資源利用を促す取り組みなどを行いました。ブラジルではシエラドウルブの荒廃した森林の復元活動や、子どもたちへの環境教育活動を実施しました。フィリピンではマングローブ林の植林活動及び持続可能な漁業を推進するための研修を行いました。

<トヨタ自動車株式会社>

トヨタ自動車株式会社とは、絶滅危惧種の保全活動をより効率的・効果的に行うため、バードライフのパートナー団体に車両を寄贈するプログラムを開始しました。2016 年度は、メキシコと南アフリカのパートナー団体（Pronatura Sur および BirdLife South Africa）に寄贈されました。今後 5 年間にわたり、合計 10 台の車両が 10 ヶ国のパートナー団体に寄贈される予定です。



トヨタよりメキシコのパートナーに寄贈された車両

普及啓発・ファンドレイジング

ガラ・ディナーの開催

バードライフは、環境の変化に最も敏感な鳥類を生物多様性の指標と考え、各国のパートナーとともに、多様な生き物やその生息環境を守り、地域の人々が自然と共存していけるよう、さまざまな取組を進めています。

これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々の支援を受け、毎年ガラ・ディナーを開催してきました。2016年のガラ・ディナーはペンギンの生息地保全を主な目的として、生息地の調査や保護活動のために、支援を募りました。

3月4日には、大阪で5回目となるスプリング・ガラを開催しました。593名の方々にご参加をいただき、1,542万円の収益金を集めることができました。収益金は800万円をペンギンの生息地保全活動に拠出したほか、アジア等の環境保全活動や緊急性の高い活動に充てるため、ガラ基金等に拠出しました。ガラ基金とは、

2012年度より緊急時に備えた積立金です。

10月28日の東京ガラでは583名の方々のご参加を得て、2,660万円の収益金を集めることができました。収益金はペンギンの保全活動に1200万円を拠出したほか、ガラ基金として積み立てました。

2016年度は、これまで積み立ててきたガラ基金から、インドネシアで甚大な被害を及ぼしている大規模な森林火災への対策として、消火活動費500万円を拠出しました。また、南北アメリカのフライウェイ事業構築のために600万円を拠出しました。

ガラ・ディナーは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守る大切さや、支援の必要性を理解していただくよい機会となっています。



妃殿下のごあいさつ



オークションの様子



イワトビペンギン (写真 Hadoram Shirihai)



巣箱に入ったキンメペンギン (写真 Hiltrun Ratz)

ガラ・ディナーによるペンギン・キャンペーンへの支援

ペンギンは、世界に18種存在しています。しかしこの15年の間に、70%も個体数が減少してしまいました。特に地球温暖化の影響は深刻で、そのほかにも、外来種の肉食性哺乳類の被害や、タンカーの座礁による石油流出事故、漁業の際の混獲、開発による生息地の消失など様々な危機に直面しています。

これらのペンギンを世界的に保護するため、バードライフでは2016年度にペンギン・キャンペーンを立ち上げました。キャンペーンでは、生息地の復元や巣箱

の設置、海洋保護区の設定、刺し網混獲の防止など、様々な取り組みを行うための資金を集めています。南アフリカでは温暖化の影響により海流の流れが変わり、ケープペンギンが本来の生息地で餌を獲れなくなりました。そこで、餌が豊富にある別の場所にペンギンを誘引し、新たな繁殖地を作るプロジェクトを開始しました。また、ニュージーランドでは森林性のキンメペンギンの生息地を整備し、巣箱を設置しました。



プロジェクトが行われている南アフリカに生息するケープペンギン 写真Ross Wanless/BirdLife South Africa

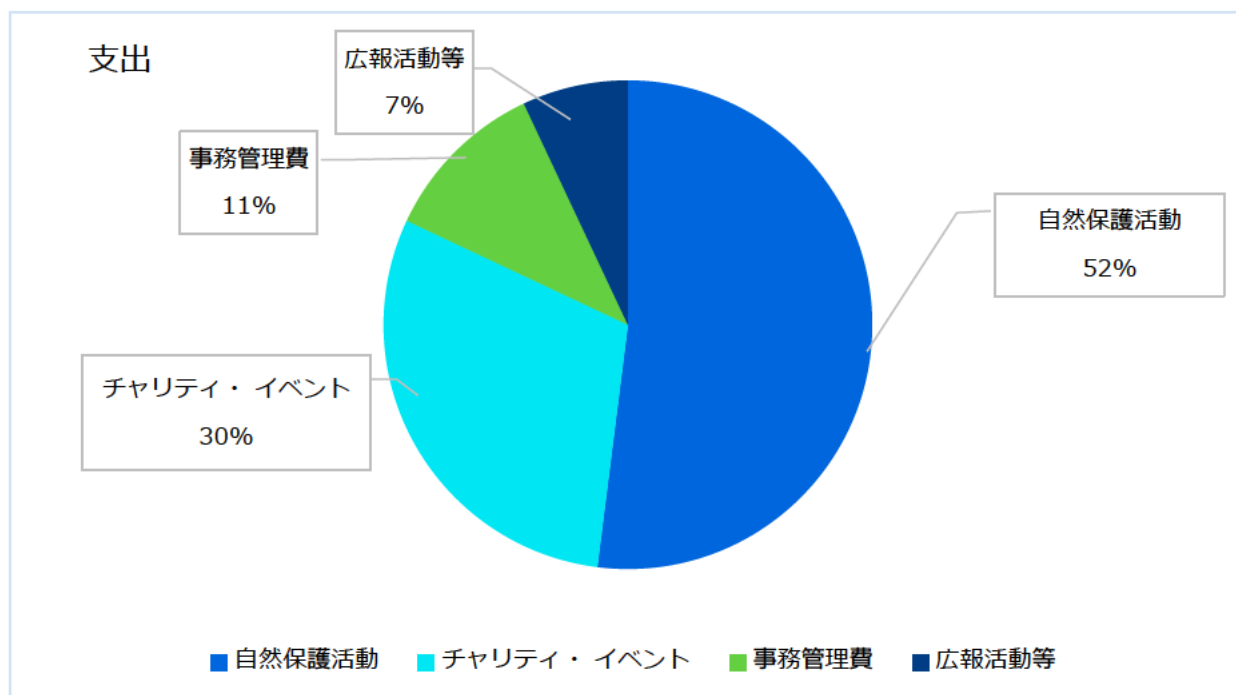
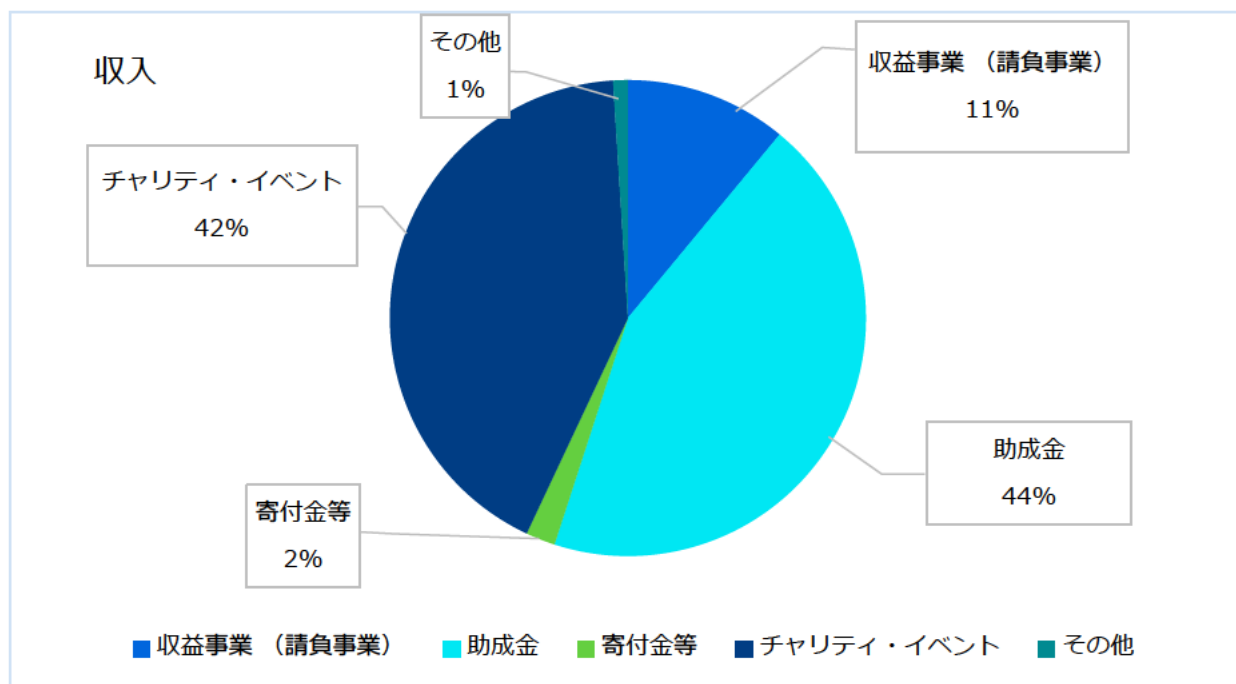


600km離れたケープペンギンの新しい餌場

収支報告

2016年度の収支報告は以下の通りです。

収入：221,549千円 支出：221,549千円



個人・団体からの支援

バードライフには個人で活動を応援していただくサポーター制度や、企業の方による法人賛助会員制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として関わっていただくRBC（レア・バード・クラブ）という会員制度があります。

レア・バード・クラブ

この制度は全バードライフの共通のプログラムで、世界各地に会員がいます。日本では約20名が会員になっており、バードウォッチングや環境セミナーに参加しています。

9月27日には、会員であるファリータ・ラーマン様主催のチャリティランチが開催されました。当日は46名の方が参加され、合計354,000円の寄付金を頂きました。寄付金は全額、スマトラの熱帯雨林保全に活用しました。



RBC会員によるチャリティランチに参加された皆様

サポーター制度

“Friends of BirdLife”は、一口5,000円で、半分の2,500円を環境保全活動に、半分をバードライフの運営費にあてる制度です。

2016年9月からは、ブラジルでペットとして密猟された絶滅危惧種の鳥類を保護し野生に戻す「フライト・プラン」の支援を募っています。世界で最も多くの鳥類が生息する国の1つであるブラジルには、約1800種が生息していますが、そのうち170種が主に密猟により絶滅の危機に瀕しています。

この制度により、救済した鳥の手当、野生復帰のための訓練、生息地となる森探し、放鳥など、野生復帰に向けた活動を継続することができます。2016年度は、11口のご参加をいただきました。

法人賛助会員

一般の企業や団体会員の皆様からも、温かいご支援をいただいております。2016年の法人賛助会員は、以下の通りです。

■法人賛助会員（50音順・敬称略）

- ・アルファード食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社

その他のご支援

2016年12月より、Yahoo!ネット募金による募金を開始しました。Tポイントを利用した1円からの寄附も可能となり、多数の皆様からご支援をいただいております。そのほか、バードライフの活動に賛同された下記の方々からもご寄附をいただきました。（50音順・敬称略）

- ・一般社団法人 Think the Earth
- ・株式会社一如社
- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ
- ・株式会社STEP
- ・東京ウィメンズクラブ
- ・ダウ・ケミカル日本株式会社

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

所在地: 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-13-1
ユニゾ蛸殻町北島ビル 1 階

T E L : 03-6206-2941

F A X : 03-6206-2942

U R L : <http://tokyo.birdlife.org>

代表者: 代表理事 鈴江恵子

設立: 2002年4月

現在の社員: 1名

1. BirdLife International (英国法人)

代表者: Patricia Zurita, Chief Executive Officer/Director

住所: The David Attenborough Building, Pembroke Street,
Cambridge, CB2 3QZ, UNITED KINGDOM

現在の理事: 1名

鈴江恵子: 代表理事

ANNUAL REVIEW

2017



2017年度 年次報告書

2017年1月1日~12月31日

一般社団法人

バードライフ・インターナショナル東京

Contents



環境保全活動

| | |
|-----------------|----|
| 種の保全 | 3 |
| 渡り鳥の保全 | 5 |
| 森林と湿地の保全 | 7 |
| 海鳥・海洋の保全 | 9 |
| 能力形成・生計向上 | 11 |



環境保全活動の成果と影響の評価ツール (PRISM) の開発

13



チャリティイベントの開催

15

| | |
|------------------|----|
| 南太平洋の島々の保全 | 16 |
|------------------|----|



収支報告

17



個人・団体からの支援

18



▲ 2017年に実施されたプロジェクトの活動地
合計17カ国

HIGHLIGHTS 2017

バードライフ・インターナショナル東京（以下、バードライフ東京）は、2017年よりバードライフ・インターナショナル本部（英国・ケンブリッジ。以下、バードライフ・インターナショナル）直轄となり、名誉総裁の事務局として、また地域の枠を越え、グローバルな活動を展開する体制へと変更されました。

企業や他団体との連携を通し、2017年度は17カ国で現地のパートナー団体と共にプロジェクトを推進することができました（上図）。

企業と連携した日本の渡り鳥の生息地保全や

環境保全支援など新たなプロジェクトも立ち上げました。また、経団連自然保護基金25周年特別基金の支援により、日本環境教育フォーラム、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンと協働でアジア・パシフィック地域での人材育成プロジェクトを開始するなど、より大規模でインパクトのある活動も開始しました。さらには、中小規模の環境保全プロジェクトの成果や影響を評価をする「PRISM」ツールキットの開発・公開を行うなど、多岐にわたる活動と新たな領域へのチャレンジが実った年となりました。



SPECIES CONSERVATION

タイ・パークタレーで観察されたヘラシギ（右手前）

種の保全

ヘラシギの保全

スプーンのような愛らしいクチバシをもつヘラシギ（絶滅危惧 IA 類）は、バードウォッチャーの間でも特に人気が高い鳥です。しかし、主要な生息地である干潟の減少などにより急激に数を減らし、現在は全世界でも 500 羽程度しか生息していません。バードライフ東京は、トヨタ環境活動助成プログラムの支援により、タイ湾西岸の塩田地帯パーク・タレーにおいて、パートナー団体 BCST (Bird Conservation Society of Thailand) と協働で、ヘラシギの生息地保全のためのプロジェクトを展開しています。活動の一環として放棄塩田を水鳥の生息地として復元した結果、2017年12月には、調査地内で7羽のヘラシギを含む 18,000羽の水鳥が観察されました。さらにエコツーリズムの推進に向けて地域住民が共同運営するビジターセンターを開設

するなど、保護に向けた機運を高めることができました。



ヒガシシナアジサシの保全

世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシ（絶滅危惧 IA 類）について、2009年から2015年まで中国蕪山列島の繁殖コロニー復元に成功するなど大きな成果を挙げてきました。2016年度からはインドネシアのパートナー団体 Burung Indonesia と協力し、詳細な生態を解明し、越冬地や渡りの中継地での保護を促進するため、越冬状況の調査に取り組んできました。2017年は、ナショナル・ジオグラフィック協会の支援により、越冬地調査のほか、人工衛星発信機を利用した追跡プロジェクトの準備を開始し、2018年からプロジェクトが本格的に稼働します。





絶滅危惧種に指定されたシマアオジ

シマアオジの保全

シマアオジは、かつて北東アジアやユーラシア大陸に広く分布し、日本では北海道で普通に観察することができる鳥でした。しかし、中国や東南アジアにおける食用目的の大規模な密猟により激減し、2017年にIUCN（国際自然保護連合）のレッドリストで絶滅危惧 IA 類 (CR) に選定されました。日本でも危機的な状況になっています。そこで、地球環境基金の支援により、バードライフ東京が中心となり、日本、ロシア、中国、韓国など10カ国からなるシマアオジ保全の国際プロジェクトを立ち上げました。2017年には日本の個体群との関連性を調べるため、サハラで生態調査が行われました。



レッドリスト対象種保護のための車両提供プログラム

トヨタ自動車株式会社の支援により、絶滅危惧種の保全活動をより効率的・効果的に行うため、バードライフのパートナー団体に車両を寄贈するプログラムを開始しました。2016年度より5年間にわたり、合計10台の車両が10カ国のパートナー団体に寄贈されます。2017年は、ブラジル、ベトナムのパートナー団体へ車両を寄贈しました。ブラジルではカオグロナキシャクケイ（絶滅危惧 IB 類）、ベトナムではコサンケイ（絶滅危惧 IA 類）の保護プログラムで活躍しています。



ブラジル熱帯林での保全活動の様子



MIGRATORY BIRDS CONSERVATION

北海道のフライウェイサイトに飛来するマガン

渡り鳥の保全



東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

日本を通過する渡り性水鳥が飛来するルートは、東アジア・オーストラリア地域フライウェイとして知られており、オセアニア、東南アジア、北東アジア（日本、中国と韓国）及びアラスカが含まれています。国境を越えて飛来する渡り性水鳥の保全のためには、フライウェイに含まれる国々の協力が必要不可欠となります。バードライフ・インターナショナルは、渡り性水鳥保全のための国際保全ネットワークである、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP) のパートナーとして活動しています。また日本では、フライ

ウェイサイトとして 33 湿地が登録され、バードライフ東京が本パートナーシップの日本事務局の役割を担い、環境省や関連 NGO と共に活動に取り組んでいます。

2017 年は、西日本地区にあるフライウェイサイトの管理者を対象とした環境省主催のワークショップを滋賀県長浜市で開催しました。12 の登録地から行政担当者や NGO 職員が集まり、渡り性水鳥や生息地保全のために必要な人材育成等について、議論を行いました。



企業によるフライウェイサイト 支援

日本におけるフライウェイサイトの保全活動を促進する「フライウェイサイト支援プログラム」を立ち上げました。

パシフィック・センチュリー・プレミアム・ディベロップメントの支援により、北海道の5カ所のフライウェイサイト（宮島沼、クッチャ口湖、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、野付湾・野付半島）の活動を、ダウ・ケミカル日本の支援により、新潟県の2カ所（福島潟、瓢湖）および岡山県の1カ所（吉備中央町）の計8カ所での保全活動を開始しました。



アジア湿地シンポジウムで サイドイベントを開催

「アジア湿地シンポジウム 2017」（佐賀県で開催）に EAAFP 事務局及びラムサールネットワーク日本と共同で参加、サイドイベント「渡り性水鳥の減少と生息地の環境変化—シギ・チドリ類とその生息地の干潟を指標に」を開催しました。サイドイベントでは、異なる年代や地域・国のステークホルダーと、過去から現在における日本の干潟とそれに関わる人間活動の変遷やシギ・チドリ類の生息状況の変化を共有することを目的としました。当日は80名を超える参加者が集まりました。

この活動は公益信託大成建設自然・歴史環境基金の支援により実施されました。



渡り鳥等保護条約会議への参加

日本はロシア、アメリカ、中国、韓国、オーストラリアとそれぞれ渡り鳥条約を締結しています。渡り鳥条約では、各国政府と日本の環境省の間で2年に一度、条約会議が開催され、共通の渡り鳥の保護のための情報交換や共同研究の推進が議論されます。2017年11月には環境省主催の第11回日ロ渡り鳥等保護条約会議を開催。バードライフ東京は日本代表団の事務局並びに専門家として参加し、コクガンの渡り経路調査と保護に向けた共同研究を提案しました。





マレーシアのマングローブの植林の様子

森林と湿地の保全



マングローブの森の再生

マングローブ林は開発等により、年間でその面積の1%という速さで急激に減少しています。これは世界の森林消失の3~5倍もの速さと考えられています。バードライフ東京は、株式会社リコーの支援により、マレーシアとメキシコでマングローブの森の再生プロジェクトを進めています。マングローブは、地域の生物多様性だけでなく地域住民の生計にとっても欠か

すことのできない重要な資源です。マレーシアでは2011年からマレー半島の北央セラゴール沿岸域を対象に、メキシコでは2015年からメキシコ南部のオアハカ州とチアパス州を対象に再生活動を実施しています。





"Plant a Tree for Africa"

ブルキナファソ北部のウルシ湖周辺では、森林の劣化と砂漠化が大きな脅威となっています。その結果、この地域に暮らす住民にとって、水や耕作可能な農地の不足が問題となっています。さらにこの地域は、100種・20,000羽以上の鳥類が生息する重要自然環境 / IBA (Important Bird & Biodiversity Area) に指定されており、鳥類や生物多様性にとっても重要な場所となっています。そこで2011年からリコーの支援によりユニークな植林活動を行っています。植林本数は、リコーがスポンサーとなっているプロゴルフトーナメントのプレイヤーの成績によって決められます。2017年には約13,000本を植林し、これまで述べ約67,000本を植林しました。



インドネシア・ハラパンの森の保全

インドネシア・スマトラ島の南部は、世界屈指の生物多様性が豊かな地域となっています。しかし1970年代から大規模な森林破壊が進行し、近年ではパームオイル生産のためのアブラヤシのプランテーション農園開発が進んでいます。バードライフ東京は、同地域の熱帯雨林を守るため、インドネシア政府の「生態系再生コンセッション (ERC: Ecosystem Restoration Concession)」制度を活用し、約10万ヘクタールの森林を守る「ハラパンの森プロジェクト」を2006年に立ち上げました。2017年には、富士通株式会社の支援により、ICTを用いた森林パトロールとモニタリングを開始しました。



東南アジアの湿地保全

カンボジアのストウン・セン湿地は、東南アジア最大の湖であるトンレサップ湖の南端に位置し、IBAに指定されています。多くの絶滅危惧種の生息地となっているだけでなく、地域住民にとって欠かせない自然の恵みを供給していることから、この湿地をカンボジアで4番目のラムサール登録湿地とするための支援を行っています。2017年には全国会議を開催し、登録に対する関係省庁からの承認を得るとともに、同湿地を管理するレンジャーを対象に、モニタリングに関する研修を行いました。



インドネシア・ニューギニア島のIBAの選定

バードライフ・インターナショナルは、これまで世界200カ国で1万2000カ所ものIBAを選定してきました。ニューギニア島の西半分には相当する西パプア州とパプア州には世界でも有数の森林が残り、固有の生き物が多数みられるものの、IBAの選定がされていない数少ない場所です。バードライフ東京とBurung Indonesiaは、この地域で鳥類をはじめとした生物調査を開始しました。



SEA BIRD AND MARINE CONSERVATION

アホウドリ

海鳥・海洋の保全



マリーン IBA 目録の出版

マリーン IBA（重要海洋環境）事業は、バードライフ・インターナショナルが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。

2016 年、バードライフ東京はティファニー財団の支援により、日本野鳥の会と協力して 27カ所の海域をマリーン IBA に選びました。2017 年には、これら 27カ所のマリーン IBA の情報を日本語と英語でまとめ、それぞれマリーン IBA 目録として出版しました。



日本のマリーン IBA をまとめた目録



北海道の地元漁師と協働で、刺し網漁での海鳥の混獲を回避する実験を行った。

遠洋マグロはえ縄漁における海鳥の混獲の削減

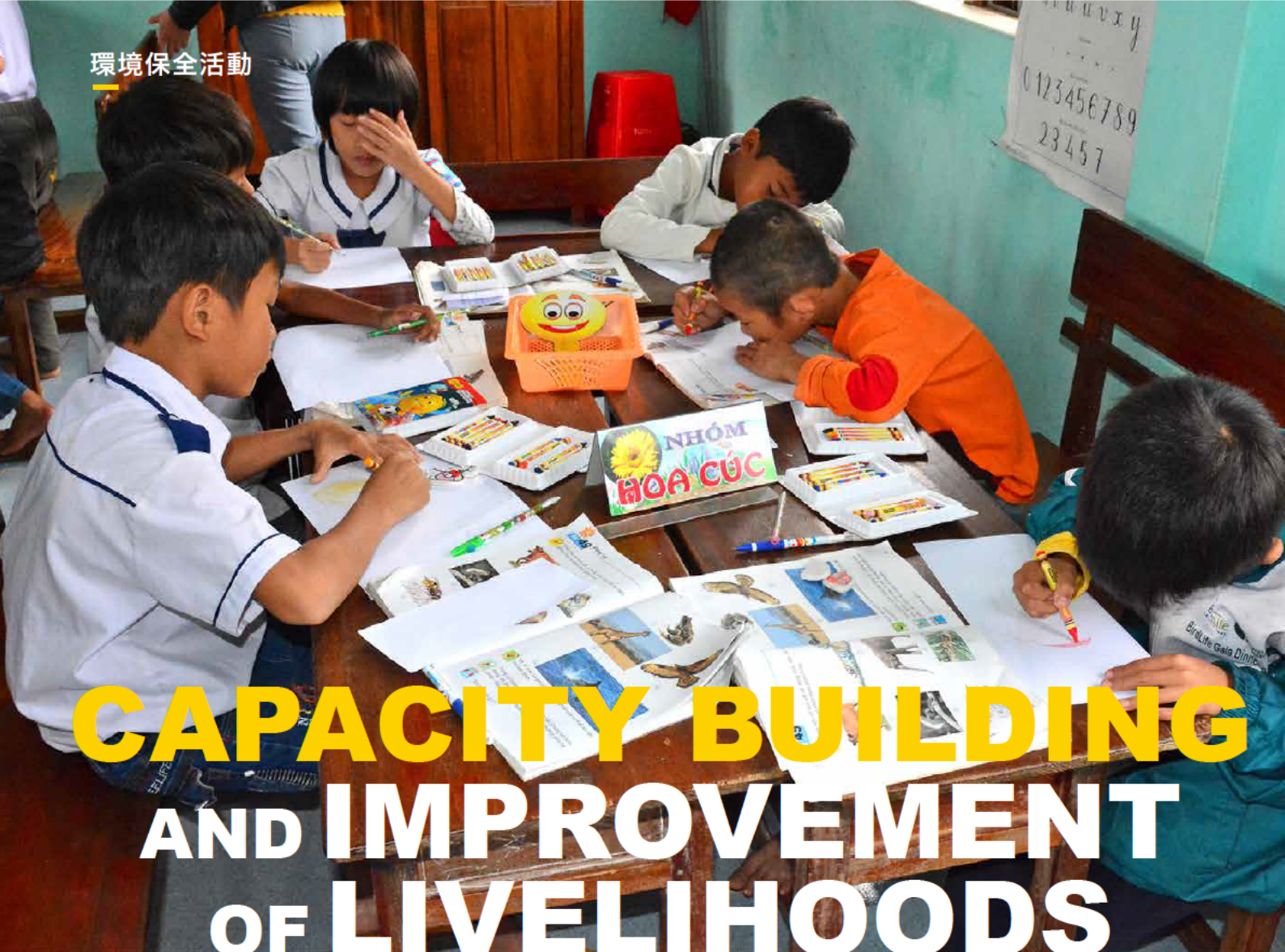
鳥類の中でも海鳥は急激に数を減らしています。アホウドリに至っては22種のうち15種で絶滅が危惧されています。最大の脅威は漁業による混獲（偶発的に釣針や魚網にかかってしまうこと）で、アホウドリの様な大型の海鳥ははえ縄による漁で混獲されるため、マグロはえ縄漁が盛んな日本と台湾では早急な保全対策が求められています。デビッド&ルシル・パッカー財団の支援により、2018年にモーリシャスのポートルイス港に立ち寄る台湾のはえ縄船に、海鳥の混獲回避対策を施すように呼びかける普及啓発活動を行う予定で、中華鳥会（台湾のパートナー）とモーリシャス野生生物協会（モーリシャスのパートナー）と事業の計画を進めました。また、海鳥の種の同定技術を高めるワークショップをニュージーランドで開催し、日本と台湾の研究者を招待しました。これにより、国際会議で提出される海鳥の混獲データの精度があがることが期待されます。



海鳥と刺し網漁の共存をめざす取り組み

年間40万羽の海鳥が刺し網漁業（流し網漁を含む）で命を落としています。特に北太平洋は最も被害が深刻な海域であり、毎年14万羽の海鳥が混獲されています。北海道の周辺には約90種の海鳥が生息し、刺し網漁も盛んなことから、その影響が懸念されています。限られた情報しかありませんが、刺し網漁による混獲はウミガラスとエトピリカの数著しく減ってしまった原因の一つとして考えられます。2016年、経団連自然保護基金の支援により、海鳥の混獲回避対策の開発を目指し、日本野鳥の会との共同事業を開始しました。本事業は羽幌町、環境省、地元の漁業共同組合と多方面からの協力を得ながら進めています。2017年は海鳥の混獲データを集めるとともに、改良した混獲回避対策の洋上実験を行いました。その結果、改良型の混獲回避対策は、漁業者にとっても使いやすいことがわかりました。今後も地元の漁業者の協力を得ながら、海鳥の保全を進める計画です。





CAPACITY BUILDING AND IMPROVEMENT OF LIVELIHOODS

ベトナムにおける環境教育授業の様子
(SATO YAMA UMI プロジェクト)

能力形成・生計向上



SATO YAMA UMI プロジェクト

SATO YAMA UMI プロジェクトは、経団連自然保護基金の25周年記念特別基金助成事業の支援のもと、日本環境教育フォーラム、バードライフ東京、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンによる協働プロジェクトとして、2017年に立ち上がりました。本プロジェクトは、アジア・パシフィック地域の6カ国で、持続的な社会の実現に向けた次世代の人材育成プログラムを開始します。バード

ライフ東京は、カンボジア、ベトナム、ブータンの3カ国において、現地パートナーのバードライフ・カンボジア・プログラム、Viet Nature Conservation Centre、ブータン王立自然保護協会（RSPN）と共同で実施します。2017年は各国でプロジェクト立ち上げの準備、2018年より本格的に始動する予定です。





ミャンマー環境教育センター建設

近年、ミャンマーのモッタマ湾には世界的な絶滅危惧種のヘラシギ(絶滅危惧IA類)が多数越冬していることが明らかとなり、保全対策が急がれています。バードライフ東京は、ミャンマーのパートナー団体 BANCA (Biodiversity And Nature Conservation Association) と協働で、モッタマ湾の自然環境を学ぶ環境教育センターを建設しました。教育センターは来訪者がヘラシギやモッタマ湾の自然について学ぶビジターセンターとしての役割を持つほか、自然観察ガイドの養成や、地域の学校の課外授業の受け入れに活用されています。BANCA の継続的な努力により、2017年5月にモッタマ湾はラムサール条約湿地に登録されました。環境教育センターは、今後も普及啓発や環境教育、調査研究などの拠点として活用されます。

インドネシア・フローレス島における生計向上

インドネシア・ジャワ島の東に位置するフローレス島は、多くの固有種が生息し、豊かな生物多様性が残された島です。しかし、地域コミュニティの貧困に起因する森林資源の過剰な利用により、森林の劣化が進んでいます。バードライフ東京は、トヨタ環境活動助成プログラムの支援により、Burung Indonesia と持続的な森林資源の利用を促進するプロジェクトを実施しました。アグロフォレストリーにより栽培されたキャンドルナッツをまとめて買い取り、卸売業者と取引を行う協同組合を設立した他、価格の安定化と品質向上のための能力形成と啓蒙活動を実施しました。プロジェクトは大きな成果をあげており、キャンドルナッツの価格の安定化と収益の増加により、地域住民の生計向上に寄与することができました。



新設されたミャンマーの環境教育センター






EVALUATION METHOD FOR CONSERVATION PROJECTS

住民からのヒアリングと意見交換
パイロット評価の様子

環境保全活動の成果と影響の 評価ツール(PRISM)の開発

 愛知目標や SDGs の達成に向け、民間セクターや NGO などあらゆるステークホルダーの環境保全活動に対する取り組み強化が求められています。中でも環境保全活動の成果や有効性を評価し、今後の活動や計画の改善を図ることの重要性が指摘されています。環境保全活動の成果を評価する手法は種々開発されていますが、その多くは大規模プロジェクトを対象としており、予算や時間が限られる中小規模のプロジェクトには適用できませんでした。バードライフ・インターナショナルは、2016 年よりトヨタの支援により、UNEP やケンブリッジ大学などの国際組織と

協働で、中小規模プロジェクト¹⁾の成果を評価するツール、PRISM (**P**ractical methods for evaluating the outcomes & **I**mpacts of **S**mall - **M**edium sized conservation projects) を開発しています。

2017 年には、タイとインドネシアで、PRISM を活用したパイロット評価を実施しました。これらの結果をもとに、「PRISM ツールキット」をとりまとめ、2017 年 11 月に特設ウェブサイト(英語：<https://conservationevaluation.org/>)にて公開しました。



▲ PRISM ツールキットの開発団体及び支援団体

バードライフ・インターナショナル、ファウナアンドフローラ・インターナショナル、UNEP - WCMC、英国王立鳥類保護協会、英国鳥類学協会、熱帯生物学協会、WWF、コンサーベーション・エビデンス、ケンブリッジ大学

プロジェクトを実施する団体やその活動を支援する組織・団体が、PRISM ツールキットを活用することにより、環境保全活動の成果を見える化し、適切な評価と改善を可能にすることが期待されます。今後、印刷物やシンポジウムを通して、PRISM ツールキットの積極的な展開を図っていきます。

- *1 PRISM でターゲットとするプロジェクトの規模
- ・活動予算が 1,000 万円以下
 - ・活動期間が 5 年以下
 - ・少人数のプロジェクトチーム
 - ・費用や時間などの制限で評価が困難なプロジェクト



PRISM ツールキットの表紙






GALA DINNER

東京ガラ・ディナーの様子

チャリティイベントの開催

 バードライフ東京は、多様な生き物やその生息環境を守るため、毎年東京と大阪でチャリティのガラ・ディナーを開催しています。2017年は、南太平洋の島々の環境保全を主目的に開催しました。3月10日のスプリングガラには591名の方々のご参加を得て1,373万円の収益金を、10月27日の東京ガラ・ディナーでは、


618名の方々のご参加を得て2,900万円の収益金を集めることができました。収益金は南太平洋の島々の保全に2,600万円を拠出したほか、緊急用のプール金として500万円を計上し、残りはミャンマー、インドネシア、ベトナム等の活動に充当されています。



SUPPORT FOR PACIFIC ISLANDS BY GALA DINNER

ガラ・ディナー
で支援を行う
南太平洋の島々

ガラ・ディナーの支援活動 —南太平洋の島々の保全—

 青い海、白い砂、さんご礁が広がる南太平洋地域はこの世の楽園と呼ばれ、島々には固有の生き物が豊富にみられます。しかし、外来種や移入種など、外から持ち込まれた生き物に対し競争力が弱く、絶滅した種が多数あります。鳥を例にあげれば、過去700年間、絶滅の割合が世界の他の地域より高いという結果が出ています。

バードライフ・インターナショナルは10年がかりで島からネズミ、ヤギ、ネコなどの外来種を駆除することに成功しました。ガラ・ディナーの支援により、フレンチポリネシア、フィジー、パラオ、クック諸島の4カ国で環境復元活動を行い、移入種の侵入を防ぐため、水際での予防措置を強化することになりました。

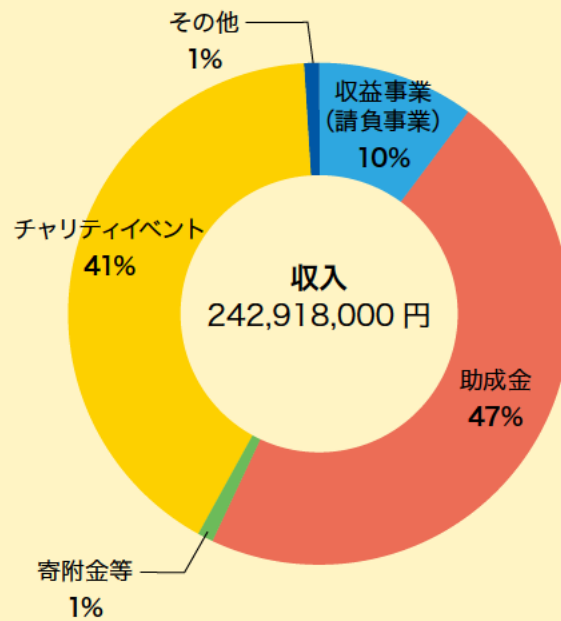


Finances 2017

2017年度の収支報告は以下の通りです。

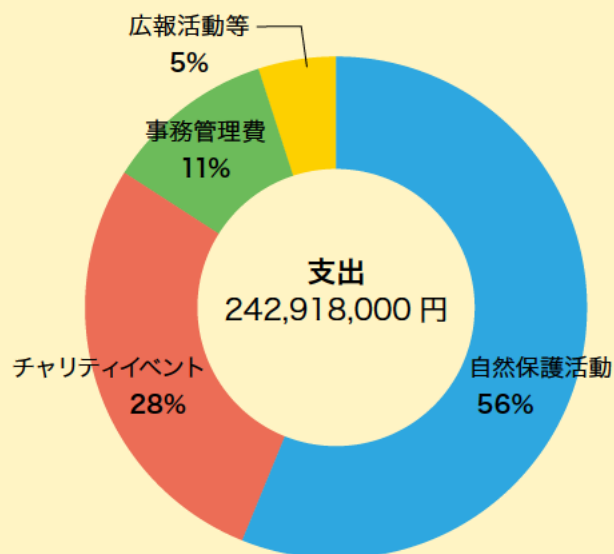
INCOME

収入



EXPENDITURE

支出



MAJOR SUPPORTERS

バードライフ東京には、個人で活動を応援するサポーター制度や、法人賛助会員制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として

関わっていただく RBC（レア・バード・クラブ）という会員制度があります。



レア・バード・クラブ

バードライフ・インターナショナル主導の制度で、世界各地に会員がおり、日本では約20名の方が会員になっています。一人一人が絶滅危惧種の里親として、保全活動に加わっています。9月5日には、メンバーやゲストが、米国の生物学者であるトーマス・E・ラブジョイ博士との交流会を楽しみました。



サポーター制度

“Friends of BirdLife”は、一口5,000円のサポーター制度です。半分の2,500円を環境保全活動に、半分をバードライフの運営費にあてます。2017年9月からは、ブラジルでペットとして密猟された絶滅危惧種の鳥類を保護し野生に戻す「フライト・プラン」や、「ヘラシギの保全」、「ケープペンギンの保護」をはじめとする支援を行いました。



ネット募金によるご支援

Yahoo! ネット募金を利用して寄附を募っています。寄附の場として、また一般の方にバードライフ・インターナショナルの活動を知っていただくよい機会となっています。2017年は3つのプロジェクト「フライト・プラン」、「ヘラシギの保全」、「ケープペンギンの保護」への寄附を呼びかけ、合計90万円以上のご支援をいただきました。



法人賛助会員

一般の企業や団体会員の皆様からも、温かいご支援をいただいております。2017年の法人賛助会員は、以下の通りです。(50音順・敬称略)

- ・アルファー食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社



その他のご支援

下記の方々からも温かいご寄附をいただきました。(50音順・敬称略)

- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ
- ・株式会社 STEP
- ・シドニアコンサルティング株式会社
- ・BLS（バードライフ・サポーターズクラブ）

Together we are BirdLife International

Partnership for nature and people



一般社団法人
バードライフ・インターナショナル東京

〒103-0014
東京都中央区日本橋蛸殻町 1-13-1
ユニゾ蛸殻町北島ビル1階
TEL : 03-6206-2941
FAX : 03-6206-2942

代表者：代表理事 鈴江恵子
設立：2002年4月

<https://tokyo.birdlife.org>

ANNUAL



QUARTERLY

REVIEW

REPORT



2018年度 年次報告書

2018年1月1日～12月31日

一般社団法人
バードライフ・インターナショナル東京



CONTENTS

- 代表のメッセージ 2
- 2018年の活動ハイライト 2
- 環境保全活動
- 絶滅危惧種の保護 3
- 森林・湿地の保全 6
- 渡り鳥の保護 8
- 海鳥・海洋の保全 9
- 能力形成・生計向上 10
- 環境保全活動の評価 10
- チャリティーイベントの開催 11
- 広がる支援の輪 13
- 収支報告 14

代表のメッセージ

バードライフ・インターナショナル東京(以下、バードライフ東京)は2002年4月に発足し、以後16年間着実に環境保全活動を進めてきました。発足当初は渡り鳥の保護など限られた活動でしたが、森林や海洋の保全、地域の人々の暮らしの改善、環境教育、地球温暖化の防止と多様化し、活動地域も世界に広がりました。

2018年を振り返り最も印象に残ったのが、自然保護活動支援を目的としたチャリティーイベント「ガラ・ディナー」が10周年を迎え、大きな成果をあげたことです。また、アジアの若者を育成する活動が本格化し、ケンブリッジ大学等と共同開発した環境保護活動の評価スキームを生物多様性条約会議で発表するなど、世界を舞台に飛躍した年となりました。



2019年1月
バードライフ・インターナショナル東京
代表

鈴木 恵子

2018年の活動ハイライト

2018年は23ヵ国・地域において環境保全活動を展開することができました。



Species Conservation

絶滅危惧種の保護

鳥類の約13%が絶滅の危機に瀕しています

ヘラシギの保護 —タイ、ミャンマー—

世界に400羽しか生息していないヘラシギを保護するため、重要な越冬地であるタイとミャンマーで、パートナー団体と協力し生息地の保全や普及啓発活動を実施しました。

ヘラシギは近年、生息地である干潟の開発などが原因で急激に減少しています。バードライフ東京は、トヨタ環境活動助成プログラムの支援を受け、タイとミャンマーのパートナー団体であるBCST (Bird Conservation Society of Thailand)およびBANCA (Biodiversity and Nature Conservation Association)と協働で保護活動を実施しました。タイでは放棄された塩田を干潟に復元し、地域住民主導のバードツーリズムを推進しました。ヘラシギの約半数が越冬するミャンマーでは、詳細な分布調査の他、地域住民への普及啓発活動を実施しました。

コサンケイの保護 —ベトナム—

ベトナム中西部の森に生息しているキジ科のコサンケイは野生での絶滅が危惧されています。2018年、パートナー団体と協力し、コサンケイを人工繁殖で増やし、野生に復帰させる保護増殖事業を開始しました。

バードライフ東京は経団連自然保護基金からの支援を受け、ベトナムのパートナー団体であるViet Natureと協働で3ヵ年計画のコサンケイの保護増殖事業を開始しました。6月には視察のため、ドンホイにある施設の建設予定地を訪問しました。また、事業の影響を評価するため、地方政府や現地職員、地域住民へのインタビューを行いました。飼育員は英国の動物園で研修を受け、コサンケイ飼育の準備を進めています。ハノイ動物園とは親鳥のつがい3~4ペアの譲渡契約を結びました。また保護増殖用ケージを計5室建設しました。



Species Conservation

シマアオジの保護 —東アジア各国—

急激に数を減らしているシマアオジの保護に向け、日本と香港のパートナー団体である日本野鳥の会、香港観鳥会と協働で国際的な保護チームを結成し、学術調査と国際的な保全行動計画の策定を進めました。

シマアオジは、かつて北東アジアやユーラシア大陸に広く分布し、日本では北海道で普通に観察することができました。しかし、中国や東南アジアにおける食用のための大規模な密猟により急激に減少し、日本にもほとんど渡ってこなくなりました。バードライフ東京では地球環境基金の支援のもと、保護に向けた国際的な行動計画を2020年までに策定することを目標に情報収集を開始し、また本種の繁殖地域であるサハリンにおいて、生息分布調査、渡りの調査、遺伝解析を進めました。

シロハラサギの保護 —ブータン—

西ヒマラヤ地域にみられるシロハラサギはわずか60羽しか生息していません。最大の繁殖地であるブータンでは、バードライフのパートナー団体によるシロハラサギの絶滅を回避するための保護活動が始まりました。

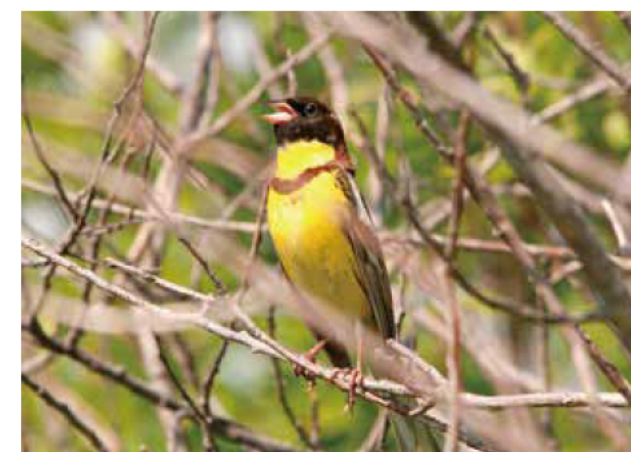
700種以上の鳥類が生息する自然の宝庫ブータン。しかしシロハラサギはわずか28羽と絶滅に最も近い状況にあります。バードライフのブータンにおけるパートナー団体RSPN (Royal Society for Protection of Nature)は、バードライフ・ガラ・ディナーの支援のもと、将来の人工繁殖を視野に入れ、繁殖地である河川流域で営巣地の調査を始めました。これまで36羽のヒナが観測されましたが、親鳥は全く増加していないことがわかりました。今後の調査で増加を阻害している原因も探ります。

Salt Manufacture



ヘラシギとの共存を目指す塩田での製塩の様子

Emberiza aureola



シマアオジ

Educational Activity



シロハラサギを守る教育活動

絶滅危惧種保護のための車両の寄贈
—インドネシア、ジンバブエ

絶滅危惧種の保護活動を促進させるため、バードライフのパートナー団体に車両を寄贈する活動を進めています。2018年は、インドネシアとジンバブエのパートナー団体に寄贈しました。

今年で3年目となるこの活動では、トヨタ自動車株式会社の支援のもと、毎年2台の車両を寄贈しています。寄贈された車両は、インドネシアのスラウェシ島では移動図書館として地域住民の啓発活動に、ジンバブエではハゲワシ6種の監視や保護活動に役立てられています。



インドネシアでの車両贈呈式

Thalasseus bernsteni



ヒガシシナアジサシ

ヒガシシナアジサシの保護
—インドネシア

全世界で50羽程度しかおらず、絶滅が危惧されるヒガシシナアジサシについて、人工衛星発信器による追跡を開始し、予備調査として近縁のオオアジサシ3羽に衛星発信器を装着しました。

バードライフ東京ではヒガシシナアジサシの謎に包まれた生態を解明し、越冬地や渡りの中継地での保護を促進するため、香港海洋公園保育基金とナショナルジオグラフィックの支援のもと、香港観鳥会(香港のパートナー団体)、ブルーン・インドネシア(インドネシアのパートナー団体)、米国オレゴン州立大学と協働で発信機による追跡を行いました。2018年はインドネシアのマルクで近縁種である3羽のオオアジサシに発信器を装着し、同種がインドネシアからオーストラリアへ渡っていることが世界で初めて確認されました。



森林・湿地の保全



有史以来、地球は80%の原生林を失いました

マングローブの植林
—マレーシア、メキシコ

生物多様性だけでなく地域住民の生活にとっても重要なマングローブを守るため、マレーシアとメキシコのパートナー団体と協働で、マングローブの植林と持続可能な利用を推進する活動を実施しました。

マングローブは世界で最も速い速度で消失・劣化が進んでいる生態系の一つです。株式会社リコー(以下リコー)の支援を受け、マレーシア自然協会(マレーシアのパートナー団体)、プロナチュラ(メキシコのパートナー団体)と協働で、マングローブの保全活動を行っています。マレーシアでは地域住民主導で保全に取り組む体制づくりを目指し、鳥類調査や植林活動を行いました。メキシコでは持続可能な利用の推進のため、マングローブの森でハチミツの生産を開始しました。

ワイズユースによる湿地保全
—カンボジア

東南アジア最大の湖、トンレサップ湖の南端にあるストウン・セン湿地には、掘水林など独特な生態系が形成されています。3年間におよぶ保全活動により、2018年にはカンボジアで5番目のラムサール条約湿地に登録されました。

カンボジアのストウン・セン湿地には、多くの絶滅危惧種が生息するほか、多くの人々が漁業などの湿地の恵みを受けて暮らしています。バードライフ東京はこの湿地を保全し、湿地の賢明な利用(ワイズユース)を推進するため、環境省からの請負事業として2016年より保全活動を行ってきました。2018年には政府、地域住民の合意形成や資料作成、レンジャーへの研修などを実施し、カンボジアで5番目となるラムサール条約登録湿地に指定されました。



ICTを活用した森林保全 —インドネシア

インドネシア・スマトラ島の南部で実施している熱帯雨林保全活動において、森林パトロールをICT技術で効率化する活動を実施しました。

同地域では、パームオイル生産を目的としたアブラヤシのプランテーション農園開発のため大規模な森林破壊が進んでいます。バードライフ東京はブルー・インドネシア（インドネシアのパートナー団体）と協働で、約10万haの森林を守る「ハラパンの森プロジェクト」を立ち上げています。2018年は富士通株式会社の支援を受け、違法伐採や密猟の防止のための森林パトロールをICT技術の導入により効率化することで、パトロールのデータ収集の大幅な時間短縮を実現しました。

アフリカ砂漠地帯での植林 —ブルキナファソ

森林劣化と砂漠化が深刻な問題となっている西アフリカ・ブルキナファソ北部において、地域住民と協働で植林活動を行っており、2018年には17,000本を植林しました。

ブルキナファソ北部のウルシ湖周辺は、世界で最も砂漠化が急速に進んでいる地域で、水や耕作地の不足が人々の生活を脅かしています。森林の復元が喫緊の課題となっており、2011年からリコーの支援のもとナチュラマ（ブルキナファソのパートナー団体）と協働で植林活動を実施しています。リコーがスポンサーとなっているプロゴルフトーナメントでの選手の成績や、リコー環境事業開発センター（御殿場市）への訪問者が行うエコ宣言の数によって植林本数が決められます。2011年の開始以来これまでに約84,000本を植林しました。

持続可能な森林農業による熱帯林の保全 —パラグアイ

ブラジルからアルゼンチン、パラグアイに広がる大西洋岸低地熱帯林。わずか2%にまで減少してしまったパラグアイの森で、樹木を伐採せず農作物を育てる森林農業を始めました。

アマゾンよりも生物の多様性が高いといわれる大西洋岸低地熱帯林ですが、森のほとんどが開発で消滅しました。森を持続可能に利用するには森林の違法伐採や過放牧を防ぐことが重要で、そのためには地域の人々に新たな生計手段を提供しなくてはなりません。バードライフのパラグアイのパートナー団体Guyra Paraguayは、バードライフ・ガラ・ディナーの支援のもと、23haの森を地域の共有地とし、マテ茶の生産を始めました。

渡り鳥の保護

渡り鳥の保護には国境を越えた国際協力が必要です



© Katsumi Ushiyama

国際協力による渡り鳥保護の推進 —日本、韓国、中国、アメリカ、オーストラリア

日本が各国政府と締結している渡り鳥等保護条約や、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP) の協定のもと、絶滅の危機にある渡り鳥の共同研究の提案や国内の重要な渡り鳥飛来地の情報を整理しました。

2018年は日韓、日中、日米、日豪の渡り鳥等保護条約・協定会議が沖縄県で開催されました。バードライフ東京は日本代表団の一員として、アジア各国で減少が著しい渡り性陸鳥の共同モニタリングの推進を提案しました。またEAAFPでは、環境省の請負のもと日本国内の渡り性水鳥の飛来数や生息環境の情報を整理したほか、中国で開催された第10回パートナー会議に出席し、同地域における水鳥の長期的な保護戦略について意見交換をしました。

渡り鳥の生息地の保全 —日本

渡り鳥の重要な生息地「フライウェイサイト」で地域住民が行っている保全活動を支援するため、企業の支援によるフライウェイサイト保全プログラムを2017年より開始しています。

2018年は、パシフィック・センチュリー・プレミアム・デベロップメントの支援を受け、北海道の5ヵ所のフライウェイサイト（宮島沼、クッチャロ湖、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、野付湾・野付半島）で、ドローンなど最新機器による調査や観察路の整備など様々な活動を支援しました。またダウ・ケミカル日本の支援のもと、新潟県の福島潟、瓢湖ではガンやハクチョウの、岡山県吉備中央町ではブッポウソウの保護活動を推進しました。

海鳥・海洋の保全



多くの海鳥が漁業による混獲で命を落としています

海鳥と刺し網漁の共存を目指す取り組み —日本

バードライフ東京と日本野鳥の会(日本のパートナー団体)は、北海道羽幌町にて、刺し網による海鳥の混獲を防ぐための新たな事業を開始しました。漁業者の協力を得て、海鳥が絡まりにくい刺し網の洋上実験の準備を進め、混獲のホットスポットの特定を始めました。

年間40万羽の海鳥が刺し網(流し網を含む)に絡まり命を落としています。北海道の周辺には多くの海鳥が生息し、刺し網漁も盛んです。2016年、北海道羽幌町で漁業者の協力を得て、海鳥が絡まりにくい刺し網の開発事業を開始しました。2018年はキングフィッシャー財団の支援のもと、2019年に行う洋上実験の準備を進めました。また、刺し網で混獲されやすい場所「混獲ホットスポット」の特定を開始しました。本事業は羽幌町、環境省、地元の漁業者と多方面の協力を得ながら進めています。今後も人と海鳥の共存を目指す活動を行う予定です。

遠洋マグロはえ縄漁における混獲の削減 —台湾、モーリシャス

中華鳥会(台湾のパートナー団体)とモーリシャス野生生物協会(モーリシャスのパートナー団体)と協力し、モーリシャスの港に立ち寄る台湾のマグロはえ縄漁業者を対象に、海鳥の混獲回避策の普及啓発活動を行いました。

漁業による混獲(偶発的に漁具にかかってしまうこと)は海鳥にとっての大きな脅威です。特に大型の海鳥は、マグロのはえ縄漁による混獲で命を落としています。アホドリ類では22種のうち15種で絶滅が危惧されています。2018年は、デビッド&ルシル・バックカード財団の支援のもと、台湾の漁業者との対話を進め、また日本各地のワークショップにて、漁業者と対策について意見交換を行いました。

能力形成・生計向上



環境を守ることは人々の暮らしを支えること

SATO YAMA UMIプロジェクト —カンボジア、ブータン、ベトナム

日本環境教育フォーラム(JEEF)、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン(CIJ)と共同で実施しているSATO YAMA UMIプロジェクトでは、カンボジア、ブータン、ベトナムの3ヵ国で環境教育教材や普及啓発資料を作成するとともに、これからの環境保全活動を担う若手職員の育成を行いました。

SATO YAMA UMIプロジェクトは、経団連自然保護基金の25周年記念特別基金助成事業の支援のもと、JEEF、CIJとの共同事業として2017年に立ち上がりました。本プロジェクトでは、アジア・パシフィック地域の6ヵ国で、持続可能な社会の実現に向けた次世代の人材育成を実施しています。2018年は、カンボジア、ブータン、ベトナムの3ヵ国での活動に加え、公式ウェブサイトを立ち上げ、現地からの活動報告を定期的に更新しています(<http://satoyamaumi.jp/>)。



ベトナムにおける環境教育教材開発のためのトライアル授業

環境保全活動の評価



環境保全活動の成果を評価し、未来の活動に役立てます

PRISMの開発 —日本、タイ、ザンビア、英国

英国ケンブリッジ大学やバードライフ・インターナショナル等9つの国際団体が協働で開発した環境保全活動評価ツールの日本語版を公開し、タイおよびザンビアで保全活動の評価を行いました。

近年、愛知目標やSDGsの達成に関心が高まり、環境保全活動の成果や有効性を評価し、活動計画の改善を図ることの重要性が認識されています。バードライフでは2017年に開発したPRISMツールキット(Practical methods for evaluating the outcomes & Impacts of Small-Medium sized conservation projects)を広く普及させ、活動の評価を促進するため、NGOや支援組織、企業向けに環境保全活動の評価手順をまとめた普及啓発資料を作成しました。また6月には英国で環境NGO向けのワークショップを開催しました。



タイでの保全活動評価の参加者



チャリティーイベントの開催

食事や音楽を楽しみながら環境への理解を深め、
環境保全に貢献するチャリティー晩餐会

バードライフ東京は自然保護活動支援のため、毎年2回ガラ・ディナーを主催しています。開催地である東京・大阪で多くの企業や個人の方々からのご協賛によりチャリティーオークションを行い、活動資金としています。

2018年はアフリカの環境保全を主目的に開催しました。3月の大阪ガラ・ディナーでは1,750万円を、今年で10回目となった10月の東京ガラ・ディナーでは3,838万円の収益金を集めることができました。収益金はアフリカをはじめとする環境保全活動に2,838万円、絶滅危惧種の調査研究支援の基金に1,000万円を充当しました。



Gala Dinner

Honorary President

今年のメインテーマはアフリカ。2015年も支援を行ったハゲワシの保護と、アフリカ西部にあるサントメ・プリンシペの森林保全への協力を呼びかけました。

動物の死骸を食べて環境をきれいに保つハゲワシは、伝染病を防ぐ役割を担っており、アフリカの生態系を維持するために不可欠な存在です。ガラ・ディナーの支援をもとに密猟や毒殺を防ぐ活動を始めました。サントメ・プリンシペはアフリカのガラパゴスと呼ばれる自然豊かで固有の生き物が多数見られる島国です。開発で大幅に減少した森の復元に取り組みます。



特別賞を抽選する名誉総裁の高円宮妃久子殿下



支援金づくりのオークション

Gyps rueppellii



マダラハゲワシ

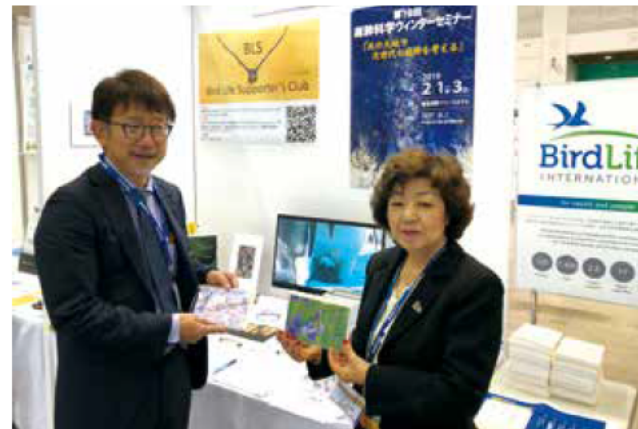
São Tomé Island



開発が進むサントメ・プリンシペ

広がる支援の輪

理念や活動に共感する多くの方々からご支援いただきました



BLS (バードライフ・サポーターズ・クラブ)

有志の麻酔科医師の方々が発起したバードライフ・サポーターズ・クラブから、様々なご支援をいただきました。東京や仙台などでの会場で募金を募っていただいたほか、福岡県で行われた日本臨床麻酔学会第38回大会ではブースを開設し、参加者へのピンバッジの配布や、グリーティングカードの販売など、物心両面でのご支援をいただきました。

Yahoo!ネット募金

2017年よりYahoo!ネット募金を通して募金活動を行っています。集められた募金は、様々な自然保護活動に使われます。これまでの「インドネシアの森の保全」、「ヘラシギの保護活動」、「ブラジルで密猟から保護された鳥たちの野生復帰」に加え、2018年は「ケープペンギンの新しい繁殖地探し」を追加し、計4つの活動への寄付を呼びかけ、多くの方からご寄付をいただきました。



陶彩画家草場一壽氏、 自然写真家高砂淳二氏との協働

人々の環境への意識を変え、環境保全へのムーブメントを生み出そうという草場一壽氏のご提案により、11月に自然をテーマとした高砂淳二氏による写真展を銀座で開催、展示作品と写真集の売上の一部、ならびにトークショーの参加費をご寄付いただきました。今後も協働で自然の大切さや美しさを訴え、人々の意識や行動が変わるような企画を考えていきます。

高麗若光の会

5月に高麗若光の会からご寄付をいただきました。2016年は高麗の人々が日本に移り住んでから1300年になります。次の1400年に向けて日韓の架け橋となり、さらに友好を深めることを願って活動されている高麗若光の会からは、今後も継続的に寄付金を募って下さることになっています。

法人賛助会員・個人会員

バードライフ東京には、企業や団体による法人賛助会員制度や、個人で活動を支援していただく制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として関わっていただくレア・バード・クラブ会員制度があります。

法人賛助会員

2018年の法人賛助会員は、以下の通りです。

- ・アルファ食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社

(50音順・敬称略)

個人会員 (Friends of BirdLife)

個人会員制度では5,000円を1口(1年間)として寄付を募っています。個人会員の方からのご支援はプロジェクト活動費や団体の運営のために活用させていただきます。9月よりカード決済を導入し、会員の自動継続が可能となりました。

その他のご支援

- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ

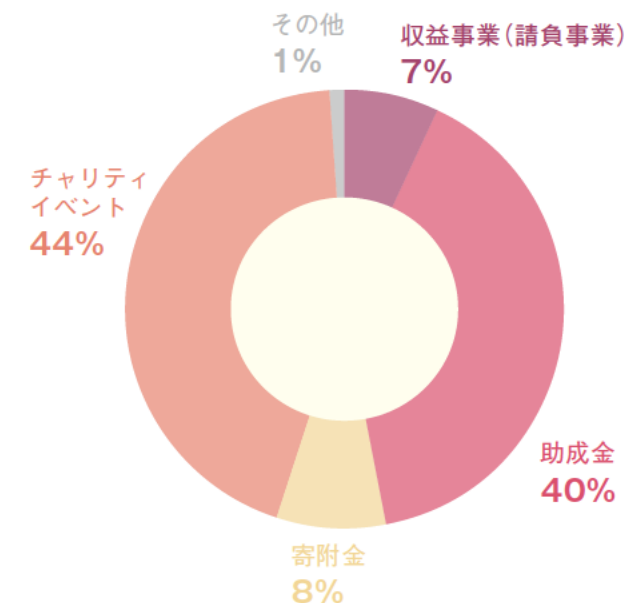
(50音順・敬称略)

収支報告

2018年の収支報告は以下の通りです。

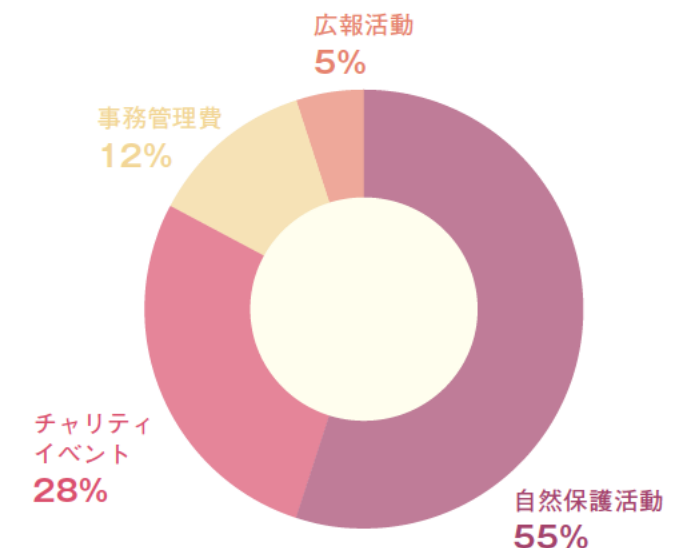
Income

収入
275,000,000円



Expenditure

支出
275,000,000円



※2018年12月末日現在の予測(会計士監査前)



Together we are BirdLife International Partnership for nature and people



一般社団法人

バードライフ・インターナショナル東京

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-13-1 ユニゾ蛸殻町北島ビル1階

TEL: 03-6206-2941 FAX: 03-6206-2942

<https://tokyo.birdlife.org>

2016年度 貸借対照表

2016年12月31日現在
一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京
(単位:円)

| | | | |
|--------------|--|----------|--|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現預金 | | 未払金 | |
| 未収入金・前払金 その他 | | 前受金 | |
| 本支店勘定 | | 預り金 | |
| 流動資産合計 | | 流動負債合計 | |
| | | | |
| 什器備品 | | 退職給与引当金 | |
| 敷金保証金 | | 引当金合計 | |
| 固定資産合計 | | | |
| | | 負債合計 | |
| | | | |
| | | (純資産の部) | |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 純資産合計 | |
| | | | |
| 資産合計 | | 負債・純資産合計 | |

2017年度 貸借対照表

2017年12月31日現在

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京
(単位:円)

| | | | |
|--------------|--|----------|--|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現預金 | | 未払金 | |
| 未収入金・前払金 その他 | | 前受金 | |
| 本支店勘定 | | 預り金 | |
| 流動資産合計 | | 流動負債合計 | |
| 建物付属設備 | | 資産除去債務 | |
| 敷金保証金 | | 固定負債合計 | |
| 固定資産合計 | | 退職給与引当金 | |
| | | 引当金合計 | |
| | | 負債合計 | |
| | | (純資産の部) | |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 純資産合計 | |
| 資産合計 | | 負債・純資産合計 | |

2018年度 貸借対照表

2018年12月31日現在

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

(単位:円)

| | | | |
|--------------|--|----------|--|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現預金 | | 未払金 | |
| 未収入金・前払金 その他 | | 前受金 | |
| 本支店勘定 | | 預り金 | |
| 流動資産合計 | | 流動負債合計 | |
| 建物付属設備 | | 資産除去債務 | |
| 敷金保証金 | | 固定負債合計 | |
| 固定資産合計 | | 退職給与引当金 | |
| | | 引当金合計 | |
| | | 負債合計 | |
| | | (純資産の部) | |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 純資産合計 | |
| 資産合計 | | 負債・純資産合計 | |

2016年度 収支計算書

2016年1月1日から2016年12月31日まで

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|---------------|-------------|
| I 経常収入の部 | |
| 助成金・寄付金 | 126,783,442 |
| イベント収入 | 94,353,000 |
| コンサルタント収入 | 395,221 |
| 受取金利その他 | 17,815 |
| 経常収入合計 | 221,549,478 |
| II 経常支出の部 | |
| 人件費 | |
| 業務委託・コンサル費用 | |
| 家賃水道光熱費 | |
| 通信費 | |
| 事務備品消耗品費 | |
| 助成金支出 | |
| 旅費交通費 | |
| 接待交際費 | |
| 印刷物費 | |
| 減価償却費 | |
| 法人住民税 | |
| その他 | |
| 経常支出合計 | 173,278,062 |
| III その他資金支出の部 | |
| 英国本部への支払額 | 32,039,663 |
| 最終差額 | 16,231,753 |
| 期首正味財産合計 | 81,932,598 |
| 期末正味財産合計 | 98,164,351 |

2017年度 収支計算書

2017年1月1日から2017年12月31日まで

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|---------------|-------------|
| I 経常収入の部 | |
| 助成金・寄付金 | 140,779,600 |
| イベント収入 | 100,353,792 |
| コンサルタント収入 | 1,707,144 |
| 受取金利その他 | 77,491 |
| 経常収入合計 | 242,918,027 |
| II 経常支出の部 | |
| 人件費 | |
| 業務委託・コンサル費用 | |
| 家賃水道光熱費 | |
| 通信費 | |
| 事務備品消耗品費 | |
| 助成金支出 | |
| 旅費交通費 | |
| 接待交際費 | |
| 印刷物費 | |
| 減価償却費 | |
| 法人住民税 | |
| その他 | |
| 経常支出合計 | 191,308,737 |
| III その他資金支出の部 | |
| 英国本部への支払額 | 38,572,020 |
| 最終差額 | 13,037,270 |
| 期首正味財産合計 | 98,164,351 |
| 期末正味財産合計 | 111,201,621 |

2018年度 収支計算書

2018年1月1日から2018年12月31日まで

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

(単位:円)

| 科目 | 金額 |
|---------------|-------------|
| I 経常収入の部 | |
| 助成金・寄付金 | 155,025,385 |
| イベント収入 | 119,715,000 |
| コンサルタント収入 | 234,930 |
| 受取金利その他 | 131,772 |
| 経常収入合計 | 275,107,087 |
| II 経常支出の部 | |
| 人件費 | |
| 業務委託・コンサル費用 | |
| 家賃水道光熱費 | |
| 通信費 | |
| 事務備品消耗品費 | |
| 助成金支出 | |
| 旅費交通費 | |
| 接待交際費 | |
| 印刷物費 | |
| 減価償却費 | |
| 法人住民税 | |
| その他 | |
| 経常支出合計 | 186,575,283 |
| III その他資金支出の部 | |
| 英国本部への支払額 | 36,807,223 |
| 最終差額 | 51,724,581 |
| 期首正味財産合計 | 111,201,621 |
| 期末正味財産合計 | 162,926,202 |